

要介護1以上の65歳以上の方・扶養親族の方へ

障害者控除対象者認定書の交付

障害者手帳等の交付を受けていない人が「障害者もしくは特別障害者に準ずる者」として認定を受けることにより、所得税や市県民税の確定申告等において所得控除が適用されます。申請できる方は「要介護1」以上の65歳以上の方もしくはその方を扶養している親族などです。

申請者の印鑑および介護保険被保険者証を持参して介護福祉課窓口で申請してください。(審査がありますので、対象者全員が認定されるとは限りません)

お問い合わせは、市介護福祉課障害福祉係(市役所1階⑨ 番窓口 ☎32・2279)まで。



介護認定調査員(市非常勤職員)を募集

【受付期間】 1月12日(火)から1月22日(金)まで。

【試験日】 2月14日(日)

【職種および採用予定人数】 介護認定調査員1名

【受験資格】 昭和35年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた人で、次の(ア)から(ウ)のすべてに該当する人。

- (ア) 介護支援専門員の資格を有する人。
- (イ) 保健師または看護師の資格を有する人。
- (ウ) 普通運転免許を有する人。

【選考方法】 筆記試験、作文、面接

申込用紙の請求および詳しくは、市介護福祉課介護保険係(小松島市横須町1番1号、市役所1階⑦番窓口 ☎32・3507)まで。



公立保育所子育て支援事業

「みんなのひろば」開催日程

～登録されている皆さんへのお知らせ～

◆横須保育所

【日時】 1月6日(水)、1月20日(水)、2月4日(木)
午前9時30分から午前11時まで

◆坂野保育所

【日時】 1月13日(水)、1月27日(水)、2月10日(水)
午前9時30分から午前11時まで

※横須保育所の2月第1週の日程が4日(木)に変更されています。ご注意ください。
※新型インフルエンザの状況により中止となる場合がありますのでご了承ください。



提供・両方会員(育児を応援できる人)を募集しています

ファミリー・サポート・センターは、子育ての援助を受けたい人と、子育ての援助をしたい人が、お互いに助け合う会員組織です。

子どもが好きで、子育ての応援ができる人ならどなたでも提供会員になれます。提供会員になるためには、講習会を受講していただきます。あなたも講習会を受けて、子育ての応援をはじめませんか。

◆提供・両方会員講習会の開催◆

【日時】 1月21日(木) 午後1時30分から午後4時30分まで

【場所】 徳島ファミリー・サポート・センター

(徳島市昭和町3丁目 労働福祉会館内4階 ファミサポ会議室)

【内容】 子どもの安全、育児支援などについて

【対象】 子どもが好きで、子育ての応援ができる人

(資格、経歴、年齢、性別は問いません)

【受講料】 無料

お申し込み、お問い合わせは、徳島ファミリー・サポート・センター(☎088・611・1551)または、市児童福祉課(☎32・2114)まで。

※徳島ファミリー・サポート・センターは、小松島市、徳島市、勝浦町、佐那河内村、石井町、神山町の広域事業です。